広陵町の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（H30年1月1日）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) H28年度の人件費率
H29年度	人 35,002	千円 11,767,905	千円 255,946	千円 1,690,002	% 14.4	% 13.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B
H29年度	人 217	千円 750,721	千円 142,367	千円 266,990	千円 1,160,078

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,178	千円 5,764

(注)1　職員手当には退職手当を含まない。
　　2　職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
　　3　給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

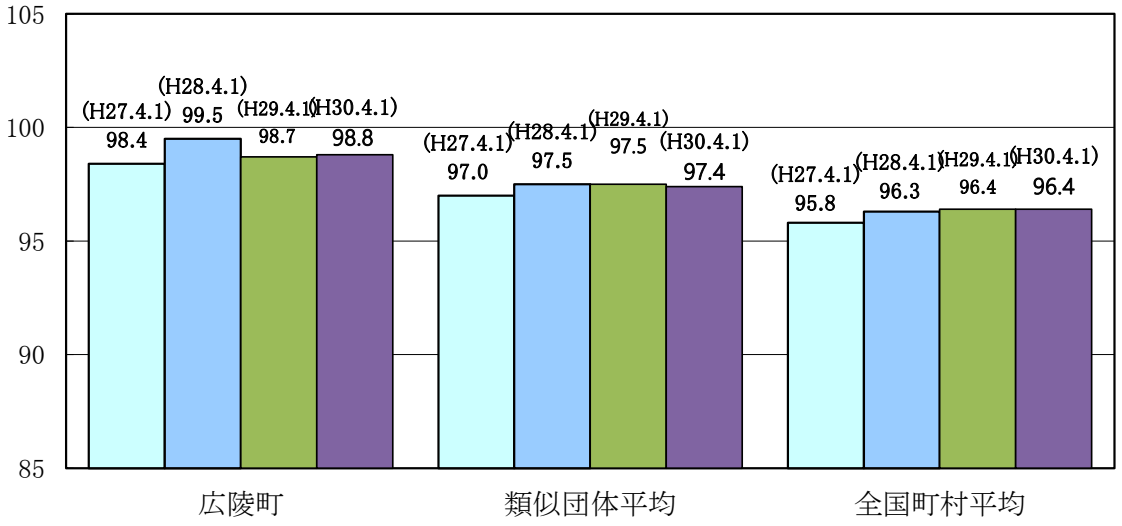

(注) 1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
　　2　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
　　（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
　　3　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※　平成30年4月1日のラスパイレス指数が、[1]3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、[2]3年連続で上昇している場合、[3]100を
ている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区　分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)	
H29年度	円	円	円	%	%
			(　　%)		

(参考) 国の改定率
%
0.16

(注)　「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の４月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区　分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)	
H29年度	月	月	月	月	月

(参考) 国の年間支給月数
月
4.40

(注)　「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

1)給料表の見直し
［ 実施　未実施］
実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

一般行政職の給料表等について、国に準じて下記のとおり見直しを実施した。
【平成29年度】H29.4.1
（内容）俸給表400円の引き上げを基本とし、初任給及び若年層の給料を1,000円程度引き上げ（平均改定率0.2%）
【平成30年度】H30.4.1
（内容）俸給表400円の引き上げを基本とし、初任給については1,500円、若年層については1,000円程度引き上げるもの（平均改定率0.3%）

2)地域手当の見直し
実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

国基準6%に対し、広陵町においても6%を支給。
ただし、東京都の特別区の区域に在勤する職員には、平成30年4月1日から20%を支給。（国基準20%）

3)その他の見直し内容

特になし

(6) 特記事項　　な し

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（Ｈ３０年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
広陵町	41.3　歳	287,500　円	348,088　円	348,088　円
奈良県	42.8　歳	322,388　円	415,234　円	370,861　円
国	43.5　歳	329,845　円	－　円	410,940　円
類似団体	41.2　歳	305,233　円	367,802　円	339,790　円

②技能労務職

区　分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A／B
広陵町	57.3　歳	3　人	241,300　円	257,867　円	257,867　円	―	―	―	―
用務員	57.3　歳	3　人	241,300　円	257,867　円	257,867　円	用務員	55.6　歳	207.2　千円	1.24
	歳	人	円	円	円		歳	千円	
	歳	人	円	円	円		歳	千円	
	歳	人	円	円	円	―	―	―	―
奈良県	52.8　歳	71　人	302,417　円	357,954　円	340,661　円	―	―	―	―
国	50.7　歳	2,553　人	286,817　円	－　円	328,637　円	―	―	―	―
類似団体	50.7　歳	9　人	297,724　円	327,737　円	316,403　円	―	―	―	―

区　分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C／D
広陵町	―	―	―
用務員	4,018　千円	2,808.7　千円	1.43
	千円	千円	
	千円	千円	
	千円	千円	

※人数が１人である平均給与月額の欄は、個人情報保護のため表示していません。
※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成２７年～平成２９年の３ヶ年平均）
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員（Ｃ）」及び「民間（Ｄ）」のデータは、それぞれ平均給与月額を１２倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園教諭)

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
広陵町	36.0　歳	242,100　円	273,016　円
奈良県	40.7　歳	339,664　円	392,339　円
類似団体	39.3　歳	285,947　円	318,777　円

（注）１　「平均給料月額」とは、平成３０年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（Ｈ３０年４月１日現在）

区　分		広陵町	奈良県	国
一般行政職	大 学 卒	179,200　円	185,800　円	179,200　円
	高 校 卒	147,100　円	151,500　円	147,100　円
技能労務職	高 校 卒	177,632　円	142,450　円	ー　円
	中 学 卒	158,928　円	128,900　円	ー　円
教 育 職	大 学 卒	179,200　円	207,500　円	ー　円
(幼稚園教諭)	短 大 卒	159,800　円	ー　円	ー　円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（Ｈ３０年４月１日現在）

区　分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満
一般行政職	大 学 卒	264,500　円	308,500　円	368,800　円	395,200　円
	高 校 卒	ー　円	ー　円	328,100　円	360,400　円
技能労務職	高 校 卒	ー　円	ー　円	ー　円	ー　円
	中 学 卒	ー　円	ー　円	ー　円	ー　円
教 育 職	大 学 卒	ー　円	ー　円	ー　円	ー　円
(幼稚園教諭)	短 大 卒	211,600　円	249,300　円	ー　円	350,400　円

※人数が１人である平均給料月額の欄は、個人情報保護のため表示していません。

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（Ｈ３０年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1　級	主事補、技師補	20　人	15.9　%	142,600　円	247,100　円
2　級	主事、技師	29　人	23.0　%	192,700　円	303,800　円
3　級	主任、主任技師	21　人	16.7　%	228,900　円	349,600　円
4　級	係長、主幹保育教諭、保育園副園長、幼稚園副園長	18　人	14.3　%	262,000　円	380,600　円
5　級	課長補佐、認定こども園副園長、保育園長、幼稚園長	10　人	7.9　%	288,000　円	392,600　円
6　級	部次長、課長、館長、所長、認定こども園長、主幹	20　人	15.9　%	318,500　円	409,800　円
7　級	理事、部長	8　人	6.3　%	362,300　円	444,500　円

（注）１　広陵町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

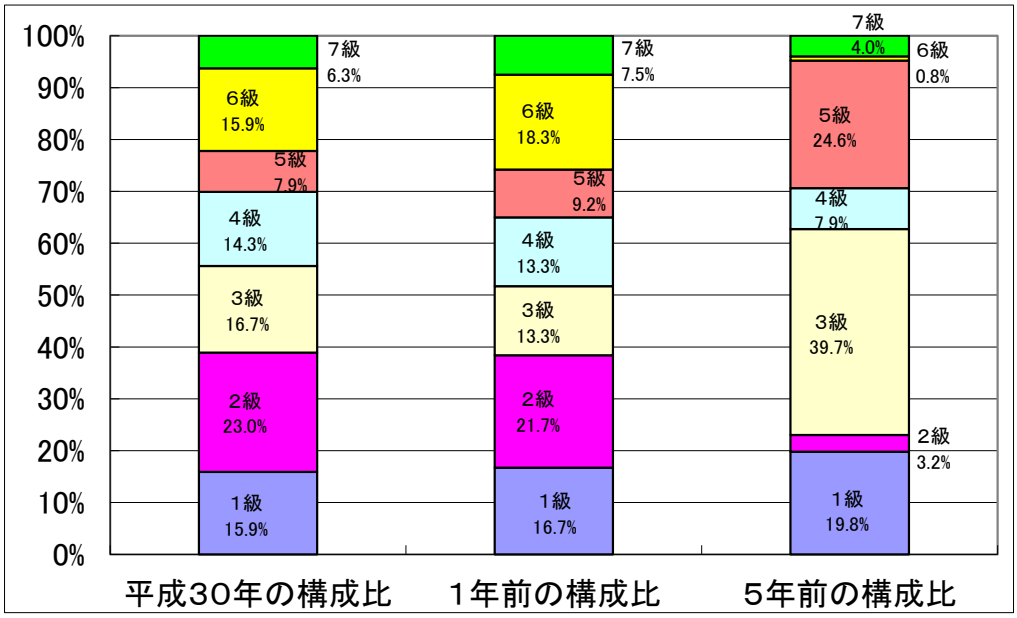

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（Ｈ３０年４月１日現在）

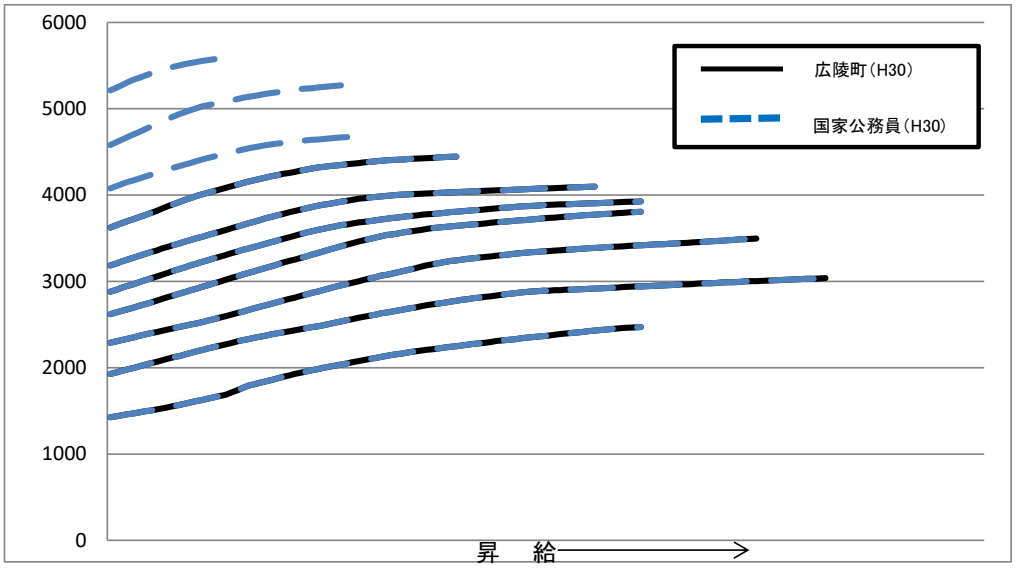

(3) 昇給への人事評価の反映状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分（一律）		○		
ロ　人事評価を実施していない					
	活用予定時期				

４　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

広陵町	奈良県	国
1人当たり平均支給額(H29年度) 1,438　千円	1人当たり平均支給額(H29年度) 1,622　千円	― 千円
(H29年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.80　月分 (　1.45　)月分　(　0.85　)月分	(H29年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.80　月分 (　1.45　)月分　(　0.85　)月分	(H29年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.80　月分 (　1.45　)月分　(　0.85　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5%～20% ・管理職加算　10%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5%～20% ・管理職加算　10%～25%

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の反映状況（一般行政職）

平成30年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○		○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の区分（一律）		○		
ロ　人事評価を実施していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（Ｈ３０年４月１日現在）

広陵町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給	制度なし	)	定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額	5,067 千円	21,979 千円	(2%～45%加算)		

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、平成２９年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

（Ｈ３０年４月１日現在）

支給実績(平成29年度決算)		45,328 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		208,884 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
町内全域	6 %	217 人	6 %

(4) 特殊勤務手当（Ｈ３０年４月１日現在）

支給実績(平成29年度決算)	1,041 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	260,250 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)	1.84 %
手当の種類(手当数)	7

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成29年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴税等徴収手当	町税等の徴収事務に従事する職員	町税等の徴収事務業務	0 千円	月額5,000円
マイクロバス運転業務手当	マイクロバス運転業務に従事する職員	マイクロバス運転業務	0 千円	月額5,000円
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫作業に従事する職員	伝染病防疫作業	0 千円	作業1日につき2,000円
行旅病人、死亡人収容護送作業手当	行旅病人又は行旅死亡人の収容護送作業に従事する職員	行旅病人又は行旅死亡人の収容護送作業	0 千円	1件につき4,000円
清掃業務手当	清掃業務に従事する職員	清掃業務	0 千円	日額1,200円　但、年末年始の勤務は日額に11,000円加算
清掃センター保安管理手当	清掃センターの保安管理を行う職員	清掃センターの保安管理	1,038 千円	日額1,200円　但、年末年始の勤務は日額に11,000円加算
犬、猫等死体処理手当	犬、猫等の死体処理に従事する職員	犬、猫等の死体処理	3 千円	1件につき1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	24,169 千円
職員１人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	111,378 円
支給実績（平成28年度決算）	20,747 千円
職員１人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	106,395 円

（注）職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成29年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（Ｈ３０年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 子10,000円（特定期間の加算5,000円） その他6,500円	同		15,932 千円	199,150 円
住居手当	○借家・借間 （家賃月額12,000円を超える場合に限る） ・家賃23,000円以下 家賃額－12,000円 ・家賃23,000円～55,000円 （家賃額－23,000円）×1/2＋11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円	同		9,568 千円	239,200 円
通勤手当	片道2km以上に限る ○交通機関利用 6箇月定期券価格 ○自動車等利用 片道距離に応じて月額 2,000円～31,600円	同		10,783 千円	52,345 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員について、その職務に応じて次のとおり支給する。 ○理事 75,000円 ○部長、局長 65,000円 ○部次長 55,000円 ○部長、認定こども園長 45,000円 ○主幹 35,000円 ○課長補佐 30,000円 ○幼・保園長 30,000円 認定こども園副園長 ○主幹保育教諭、上席主任 25,000円 主任保育士、主任教諭	同		28,795 千円	443,000 円
宿日直手当	宿日直 1回4,200円 常直 月額21,000円	同		1,016 千円	8,991 円

５ 特別職の報酬等の状況（Ｈ３０年４月１日現在）

区分		給料月額等		(参考)類似団体における最高／最低額
給料報酬	市区町村長	814,000 円 (円)		920,000 円／ 592,000 円
	副 町 長	671,000 円 (円)		760,000 円／ 532,000 円
	議 長	377,000 円 (円)		499,000 円／ 252,000 円
	副 議 長	319,000 円 (円)		430,000 円／ 202,000 円
	議 員	290,000 円 (円)		400,000 円／ 174,000 円
期末手当	市区町村長 副 町 長	(平成29年度支給割合) 3.15	月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成29年度支給割合) 3.3	月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式) 651,200円×在職年数×520/100	(1期の手当額) 17,472千円	(支給時期) (任期毎または在任期間毎の選択可)
	副 町 長	671,000円×在職年数×330/100	9,134千円	(任期毎または在任期間毎の選択可)
	備 考			

（注） 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分 部門			職員数 平成29年	職員数 平成30年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	48	53	5	人員配置見直しのため
		税務	12	12	0	
		民生	55	52	▲ 3	人員配置見直しのため
		衛生	17	17	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	5	5	0	
		商工	2	3	1	人員配置見直しのため
		土木	12	11	▲ 1	人員配置見直しのため
		小計	155	157	2	＜参考＞ 人口1万人当たりの職員数　44.85 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数　50.68 人)
	消防		0	0	0	
	教育		62	67	5	採用、人員配置見直しのため
	小計		217	224	7	＜参考＞ 人口1万人当たりの職員数　63.99 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数　64.74 人)
公営企業等会計部門	水道		6	7	1	人員配置見直しのため
	下水道		2	3	1	人員配置見直しのため
	その他		8	7	▲ 1	人員配置見直しのため
	小計		16	17	1	
合計			233 [313]	241 [313]	8 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たりの職員数　68.85 人

（注）1　職員数は一般職に属する職員数である。
　　2　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（Ｈ３０年４月１日現在）

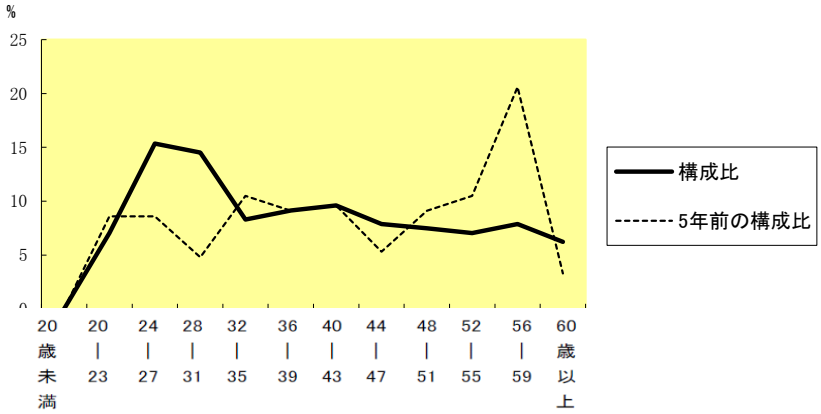

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 1	人 17	人 37	人 35	人 20	人 22	人 21	人 19	人 18	人 17	人 19	人 15	人 241

(3)職員数の推移

（単位:人・%）

年　度 部　門	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	136	142	147	143	155	157	21人（15.4%）
教育	54	54	51	52	62	67	13人（24.1%）
消防	0	0	0	0	0	0	0
普通会計計	190	196	198	195	217	224	34人（17.9%）
公営企業	19	19	18	18	16	17	△2人（△11.8%）
総合計	209	215	216	213	233	241	32人（15.3%）

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数
　　２　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

７　公営企業職員の状況

(1)　水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) H28年度の総費用に占める職員給与費比率
H29年度	千円 920,687	千円 △84,460	千円 39,056	% 4.2	% 6.9

区　分	職員数 A	給　与　費				一人当たり 給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
H29年度	人 7	千円 24,614	千円 4,766	千円 9,676	千円 39,056	千円 5,579

(参考)H28年度平均 一人当たり給与費
千円 5,373

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
　　２　職員数は、平成３０年３月３１日現在の人数である。

イ　特記事項　　なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（Ｈ３０年４月１日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
広　陵　町	47.0　歳	319,094　円	429,255　円
団 体 平 均	41.3　歳	313,180　円	457,597　円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

広陵町	広陵町　(一般行政職･団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,112　千円	1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,438　千円
(平成29年度支給割合) 期末手当　2.60　月分 (　1.45)月分 勤勉手当　1.80　月分 (　0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当　2.60　月分 (　1.45)月分 勤勉手当　1.80　月分 (　0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ･役職加算　5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ･役職加算　5%～15%

（注）(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（Ｈ３０年４月１日現在）

広陵町			広陵町 （一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給	なし	)	(退職時特別昇給	なし	)
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	5,067 千円	21,979 千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、平成２９年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当

（Ｈ３０年４月１日現在）

支給実績(平成29年度決算)			1,548 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)			221,109 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
町内全域	6 %	7 人	6 %

エ　特殊勤務手当（Ｈ３０年４月１日現在）

支給実績(平成29年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)			0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)			0.0 %
手当の種類(手当数)			1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道使用料徴収手当	使用料の徴収に専ら従事する職員	水道使用料徴収業務	月額5,000円

オ　時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	596 千円
職員１人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	99,332 円
支給実績（平成28年度決算）	753 千円
職員１人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	107,564 円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成29年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

カ　その他の手当（Ｈ３０年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 子10,000円（特定期間の加算5,000円） その他6,500円	同		642　千円	160,500　円
住居手当	○借家・借間 （家賃月額12,000円を超える場合に限る） ・家賃23,000円以下　　家賃額－12,000円 ・家賃23,000円～55,000円 （家賃額－23,000円）×1/2＋11,000円 ・家賃55,000円以上　　27,000円	同		972　千円	324,000　円
通勤手当	片道2km以上に限る ○交通機関利用　6箇月定期券価格 ○自動車等利用　片道距離に応じて月額 2,000円～31,600円	同		138　千円	34,446　円
管理職手当	管理監督の地位にある職員について、その職務に応じて次のとおり支給する。 ○部長　65,000円 ○部次長　55,000円 ○課長　45,000円 ○主幹　35,000円 ○課長補佐　30,000円	同		－　千円	－　円
宿日直手当	宿日直　1回6,300円 常直　月額21,000円	異	単価	0　千円	0　円

※人数が１人である平均給料月額の欄は、個人情報保護のため表示していません。